

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：一般財団法人 福岡陸上競技協会]

[記載日：令和7年3月31日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

| 項目 | 対応状況 |
|---|------|
| 原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。 | |
| (1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 | A |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・適切に運営されている。 ・定期的な理事会を開催し、承認の下、会全体の運営を進めている。 ・一般財団法人法に沿って、評議員会、理事会を構成している。 ・公認会計士を依頼して、財務状況の指導助言を仰いでいる。 | |
| (2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 | |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) | |
| (3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 | A |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・適切に運営されている。 ・理事会で事業計画・予算案を提示し、年度のまとめとして、事業報告・決算報告を、監事により監査を受け、理事会及び評議員会にて承認を受けている。 | |
| (4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 | A |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・適切に運営されている。 ・県全体を統括する組織として、組織構成を登録人数や関係団体のバランスをとり、広く意見を集約できる体制を整えている。 ・今後の課題として、理事会での審議事項や決定事項を各加入団体や各地区で周知するための会合が適切に開催されておらず、周知が図れていないので、広報等の工 | |

| | |
|--|---|
| 夫が必要である。 | |
| 原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。 | |
| (1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 | A |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・理事会提案の事業計画の中で、冒頭に今期(年度)の目指す方針を示し、基本方針を明確化している。 | |
| 原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。 | |
| (1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | A |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・本部役員、事務局に関しては、中央競技団体の開催する研修の受講を行うことができた。 ・理事・評議員等役員に対して、中央競技団体の用意したコンプライアンスに関する講習の資料映像などを紹介した。 ・本協会が主催者となつての、コンプライアンス研修の実施が今後の課題である。 | |
| (2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | A |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・公認指導者やクラブ指導者を対象に研修の中で、コンプライアンスに関する内容を盛り込むことができた。 ・中央競技団体の示す、コンプライアンス研修の受講やサイトの紹介をした。 | |
| 原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。 | |
| (1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。 | A |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・毎年度、会計監査を受け、内容を理事会、評議員会に報告している。 ・経営コンサルタント会社をいれ、財務状況と事業内容のバランスや今後の方向性のアドバイスを受けている。 | |
| (2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。 | |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・国庫補助金等を受けるような事業を実施していない。 | |
| (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。 | |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・事務局内に、経理専門の職員を置き、各事業担当のみでなく、複数の目で、チェック体制をしいている。 | |

| | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・会計事務に関して、公認会計士の指導を仰ぎ、適正な管理に努めている。 ・県スポーツ協会などの、外部機関の会計視察を受け入れ、外部の目をいりながら、会計処理を行っている。 | |
| <p>原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</p> | |
| (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。 | A |
| <p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会の議事録を確実に残し、必要に応じて開示の対応がとれる体制を整えている。 ・組織や定款等を HP で公開し、外部の人にも運営方針などが理解できるように | |
| (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 | A |
| <p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HP を利用し取り組み状況を速やかに広報し、福岡陸協の現状にアクセスできるようにした。 ・インスタグラムを設定し、有効情報を発信する中で、発信型の SNS の活用を始めた。 | |
| <p>原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</p> | |
| <p>自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)</p> | |
| 原則■について | |
| <p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし | |
| 原則■について | |
| <p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし | |